＜分担研究報告＞

小児の健康と養育条件に関する研究

分担研究者　岡　宏子

「小児の健康と養育条件に関する研究」を分担している当班では，テーマである小児の心身の健康と養育条件との関連を明らかにする目的で，下記のような協力研究者がそれぞれ定めた特定の角度から，小児の心身の健康を損い，或いは歪みをもたらすものは何かという，マイナス作用をもつ養育条件を見出し，それを特定するための研究を続けてきた。

本年度は，三年目という，研究の区切りをつける年度であるので，各研究はそれぞれにこれまでの分析結果から，この両者の関連を把握するだけでなく，ここで見出された「小児の心身の健康を阻み，歪ませている養育条件」を，どのようにして変化させることが出来るかの問題にもふみ込んで考えようとした。

すなわち，ここで見出されたキイとなる養育条件は，それを変化させて，それによって生じた健康の歪みを解消させることが出来るか，また，そのための相談・指導の機能は，どのような有効性を発揮出来るか，更に，その具体的な対応がどこまで可能か，といったところにまで，研究結果から導き出すことにつとめることも，共通の目標に含めてきた。

そこで，当分担研究として，本年度の研究の共通するキイワードを定めて，次の三項目をたて，これをリサーチ・クエスチョンとして設定した。すなわち，

1. 小児の心身障害をもたらす養育条件との関係を見出した時，その対策・解決にすぐつながるか。
2. 小児の人とのかかわりの歪みのパターンと養育条件との関連は，その相談・治療にすぐ使えるか。
3. 問題につながる養育条件を変化させるために，どんな場を地域は提供することができるか。

これらのリサーチ・クエスチョンに対して，各研究はどのような答をその分析結果からひき出したか，をみてみるに当って，研究グループの構成を（一年目から変らず継続している構成ではあるが），これらの問題へのアプローチの側面を明らかにする意味で，一応あげておくことにしよう。

1. 被虐待児の予防・早期発見・援助に関する研究
   松井一郎　国立小児病院医療研究センター部長
   小林美智子　大阪府立母子保健総合医療センター（故藪内百治同センター長よりの引きつぎ）
   稲村　博　筑波大学　社会医学系教授
2. 一歳代幼児を対象とした「母と子の遊びの教室」の開発に関する研究
   高野　陽　国立公衆衛生院母子保健学部長
3. 小児の養育における父親の役割に関する研究
   高橋種昭　日本女子大学家政学部教授
4. 小児の対人関係の歪みに関する研究
   岡　宏子　聖心女子大学名誉教授
   荒堀憲二　岐阜羽島市民病院

以上の四グループの具体的な研究方法やその処理された結果，そこから引き出されたそれぞれのテーマの提示する問題に対する結論は，個別的には，このあと述べられる各報告に譲って，ここでは，班全体としての合同の報告会と討議，その結果，班共通の研究目標であるリサーチ・クエスチョンに対して，そこでどのような結論を出すことが出来たか，という点を中心にして，以下，

聖心女子大学

その経過と結論の概要をのべることにしよう。

班会議としての報告会は，1991年11月6日に中間報告の，1992年2月29日に報告発表会が行われ，班内の全研究について結果の発表と質疑討論また，その綜合的な研究成果の意味と前記リサーチ・クエスチョンに対して各研究の分析結果を，どのように用いることが出来るかも話しあわれた。

これらの討議を含めて，次にその概要をのべよう。

1. 各研究は，小児の心身障害をもたらす養育条件，または心身の健康のための養育条件をどのように把握したか。

松井は，小児の虐待の側面から，これと養育条件との関係を，児の側に要因がある場合，親の養育態度に問題がある場合，両者の循環によって成立する場合を分析し，親の養育態度に問題のある場合ではその条件によっては，被虐待児の治療を終えて家庭に戻すことに問題があるので介入しにくいと述べ，小林は，保健所を通してのこの問題把握が，早期発見につながり，また予防につながることを示唆した。また保健所が，親の養育条件を変える援助を行うことへの役割りを果すことが望まれると述べた。稲村は，主として青少年問題の診断の分類基準の作成に力を注ぎ，それへの対応については次のステップが求められるとしている。

高橋の父親の役割は，歪みというよりはむしろ，育児観や役割の変化してきた現代の世代の親を対象に，父親の役割の分析を行い，より健康に児を育てるための父の存在を強調し，問題の父親は調査では把握しにくいと述べた。

かかわりの歪みを問題にした岡は，保育園児と小児相談の対象児について，人と人とのかかわりの歪みが出来てくる過程と養育態度との関連を分析しているが，親の養育態度の問題は，ある側面からとらえた条件の有無強弱のみによるのでなく，家庭内の複雑な条件や四囲の問題ともからむ構造としてとらえる必要があり，更に歪みのパターンの差によって，変化させることが有効な条件がちがうという点を，現実の指導に結びつける必要があると述べた。

荒堀は，電話の窓口を通して，家庭内性愛の問題を分析したが，これこそ家庭内の問題に介入する困難のあること，まず，この種の現状の存在を衆知させることが必要という。

2. この条件分析の結果は，対策にどうつなげられるのか。

養育の条件としての現代の父親は，現代社会で大きく変ってきた父親の役割の問題にアプローチを行う途についたところ，この問題への答はまだ残されている。

被虐待児の問題に関しては，松井の述べる親条件への介入の困難に何とか手を打たなければ，虐待の問題を解消に導くことは出来にくい。小林が，保健所での把握が早期に行われ易いことを示唆したことが，現実の解決への一つの提案になろう。但し，この場合，どんなふうに親を指導するかの能力を，保健所が持つことが可能かの問題がついてまわる。

岡のかかわりの歪みの分析では，この現実にどのような有効な指導が出来るかを見出すため，親の養育態度も各側面から，四囲の支援状況との関係で構造分析し，子の歪みも，そのパターンのちがいで，前者との関連がちがうことを把握したこと，又保母とのかかわりの型の差が，この歪みを解消させ健康な発達へ導く方途のあることを示唆しているが，これも，継続的分析により，その効果を実際に確かめることが，次の問題に残されている。

3. 養育条件を変化させるための，指導相談の機能を，どのように地域が提示するか。

以上のような諸研究の分析の結果は，関連を把握するところまで，又それを動かすことが可能なら，変化が望めることを予測されても，養育条件への介入に困難のあることが討議されたが，高野の「遊びの教室」の試みはその点に介入し，地域が有効に活動することへの一つの試みとしての意味をもつであろう。

但し，この場合も，報告された内容から，有効な結果をもたらすことを期待されてはいるものの，まだ第一歩という試みの段階で，この場が，本当に資質と能力をもつ人によって運営されることの必要性と，その人的要因の涵養の大切さが，改めて認識され，その有効な機能の発揮がもたらされることが望まれた次第である。

検索用テキスト　OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

「小児の健康と養育条件に関する研究」を分担している当班では,テーマである小児の心身の健康と養育条件との関連を明らかにする目的で,下記のような協力研究者がそれぞれ定めた特定の角度から,小児の心身の健康を損い,或いは歪みをもたらすものは何かという,マイナス作用をもつ養育条件を見出し,それを特定するための研究を続けてきた。

本年度は,三年目という,研究の区切りをつける年度であるので,各研究はそれぞれにこれまでの分析結果から,この両者の関連を把握するだけでなく,ここで見出された「小児の心身の健康を阻み,歪ませている養育条件」を,どのようにして変化させることが出来るかの問題にもふみ込んで考えようとした。

すなわち,ここで見出されたキイとなる養育条件は,それを変化させて,それによって生じた健康の歪みを解消させることが出来るか,また,そのための相談・指導の機能は,どのような有効性を発揮出来るか,更に,その具体的な対応がどこまで可能か,といったところにまで,研究結果から導き出すことにつとめることも,共通の目標に含めてきた。

そこで,当分担研究として,本年度の研究の共通するキイワードを定めて,次の三項目をたて,これをリサーチ・クェスチョンとして設定した。すなわち,

1.小児の心身障害をもたらす養育条件との関係を見出した時,その対策・解決にすぐつながるか。

2.小児の人とのかかわりの歪みのパターンと養育条件との関連は,その相談・治療にすぐ使えるか。

3.問題につながる養育条件を変化させるために,どんな場を地域は提供することができるか。